

建築屋の独り言

(株) 四電技術コンサルタント

宮住 勝彦 (MIYAZUMI KATSUHIKO)

建設部門

○私の経歴

私は昭和 53 年に四国電力に入社し、原子力発電所や石炭火力発電所の計画・設計に従事してきました。特に大型石炭火力の橘湾発電所については基本計画の段階から従事し、現場での工事管理まで 11 年にわたり従事しました。

平成 17 年からグループ会社の四電技術コンサルタントに出向し、四国電力の発電施設設計やメンテナンスや官公庁施設の設計に携わってきました。

昨年 6 月にコンサルタントの取締役を退任し、現在は顧問をしております。

○技術士取得の背景

私は数少ない建築技術者の技術士です。

ご存知のように建築技術者の資格としては一級建築士があり、この資格があれば法的にはどのように大規模な建築物でも設計できることになっています。ただ、現実的には、大規模な建築物を一人で設計できるわけではなく、デザインを担当する意匠設計者、構造設計を行う構造設計者、空調や照明などを担当する設備設計者が協力して設計を行うこととなります。

私は構造設計、特に耐震設計の専門家として原子力発電所や火力発電所設計にかかわってきました。

私が橘湾発電所の鉄筋コンクリート製貯炭サイロや煙突の設計に携わっていた当時、上司である土木技術者の部長から技術士のことを教えられました。そして、貯炭サイロと煙突の設計が終了し工事が完了すれば是非その経験を生かして技術士の資格を取るように、との指導を受けました。

○資格取得の苦労

上司からこのような指導を受けたものの、技術士取得には数々の困難がありました。

私が受験した平成 15 年は技術士の試験方法が変更された年で、それまで経験があれば技術士から受験できたものが技術士補の資格取得が義務づけられました。

つまり、技術士補の資格を取得しないと技術士は受験できないということです。

技術士補の試験で一番苦勞したのは選択問題でした。

建設部門は土木関係の選択問題が大半なので、土木の勉強をほとんどしていない（共通なのは力学とコンクリートぐらい）私にとっては非常に大変でした。

毎朝、5時起きで早朝勉強に励み、何とか技術士補をクリアして翌年技術士の資格に挑戦しました。

経験論文は橘湾発電所の経験から7万トンのコンクリート製貯炭サイロと高さ200メートルのコンクリート製煙突の設計、それに原子力発電所の耐震設計の3テーマを記述しました。特に、煙突については風洞実験等を踏まえて詳しく記述しました。

平成16年12月に東京での口頭試験が無事終了した時、合格を確信しました。

長年の苦勞が報われた瞬間でした。

○独り言

世間一般からは「土建」と呼ばれている土木と建築ですが、実はかなり違う分野だと私は思っています。

確かに扱う材料はコンクリートや鉄が多く力学も共通ですが、私は土木構造物の設計と建築物の設計の根本的な違いは「人が住むかどうか」にあると思います。

「建築基準法」は建築物を設計するうえで必ず遵守しなければならないものですが、この法律は火災や地震等の災害時に人命をいかに守るか、という点に重点を置いて制定されています。

技術士には様々な分野があります。これからはこの様々な分野の方々と技術士会を通じて交流を深め、技術士としての視野を広めていきたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。